

平成29年五所川原市教育委員会第6回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成29年五所川原市教育委員会第6回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第28号	平成29年6月15日	五所川原市通学区域審議会委員の決定について	平成29年6月15日	原案承認

平成29年五所川原市教育委員会第6回定例会会議録

日時：平成29年6月15日（木） 午後3時00分開会

場所：五所川原市中央公民館2階第3会議室

◎議事日程

第 1 開会

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 会期の決定

第 4 前回会議録の承認（第5回定例会）

第 5 教育長の報告

第 6 付議案件

1 議案第28号 五所川原市通学区域審議会委員の決定について

第 7 報告事項

1 専決処分の報告について

第 8 その他

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	阿 部 育 也 委員
2 番	丁子谷 悟 委員
3 番	木 村 吉 幸 委員
4 番	三 瀨 洋 生 委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
指導課	課長 葛 西 一
学校給食センター	課長 吉 田 英 人
図書館	所長 中 谷 吉 範
	館長 櫛 引 松 三

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 古 川 憲
-------	------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより平成29年五所川原市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名

とありますので、私の方から指名いたします。2番 丁子谷委員、4番 三潟委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第5回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第5回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

まず最初に、平成29年市議会第2回定例会について報告します。

6月1日に開会した市議会第2回定例会が本日15日午前で閉会しました。今回は一般質問を通告した9名のうち、4名の議

員から教育委員会への質問がありました。尚、予算特別委員会での質問はありませんでした。加藤磐議員からは、「高校再編に対する当市の対応と旧西沢家の進捗状況について」、秋元洋子議員からは高校再編の中で、特に「金木高校の存続について」、山口孝夫議員からは「旧西沢家の活用と改修方針について」、平山秀直議員からは「小中学校の洋式トイレの現状と市の対応について」、また、教員の働き改革の関連で、「教員の勤務実態及び部活動業務の軽減等について」の質問がありました。尚、山田善治議員からも高校再編について質問が予定されておりましたが、加藤・秋元両議員への答弁内容を確認し、質問を取り下げしております。各議員への答弁内容については、一覧にまとめ次回定例会で報告します。

次は、市立図書館主催の第2期「五所川原市子ども司書養成講座」についてです。今年度は10名の募集に対し9名の応募があり、6月3日に第2期「子ども司書養成講座」の開講式及び第1回学習会を実施しました。開講式には1期生の子供達も出席して、昨年度の感想や実際に読書活動推進リーダーとしてお話し会の開催や、春休みに図書館の仕事に係わってくれたことも紹介されました。12月23日には修了式と認定証の交付を予定しております。

最後に、福士加代子選手をゲストランナーとして迎え開催しました、第6回「走れメロスマラソン」については、多くの参加をいただき無事に終了することができました。参加人数や当日の様子等詳細については、後ほど文化スポーツ課長より報告してもらいます。私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

日程第6、付議案件に入ります。議案第28号「五所川原市通学区域審議会委員の決定について」、担当課より説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第28号五所川原市通学区域審議会委員の決定について、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第28号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第28号は、原案のとおり承認することに決しました。

◎報告事項

○教育長

それでは次に、日程第7報告事項に入りますが、「専決処分の報告について」、担当課より説明をお願いします。

○教育総務課長

「専決処分の報告について」、説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○木村委員

防球ネットの高さはどのくらいですか。

○教育総務課長

5メートルです。

○教育長

賠償に使った保険は、市で加入しているのですか。

○教育総務課長

全国市長会学校災害賠償補償保険という保険で、市長名で加入しています。学校活動のなかで起きる事故の補償、学校施設の瑕疵で起きる事故の賠償保険です。

○教育長

学校でもPTA安全互助会というものに加入していますが。

○教育総務課長

この保険は学校施設になにか原因があつて事故が発生した場合ですとか、学校活動のなかで発生したものが対象となるもので、部活動も対象になります。そのほか児童・生徒が体育の授業中とか学校生活のなかでけがした場合に治療費等を補償するもので、保護者から掛け金を負担してもらって加入している保険もありますし、PTA安全互助会で補償されるものもあります。今回のケースでは学校施設に瑕疵があつたと判断して、この保険を適用することにしました。

○丁子谷委員

今回の専決処分は、市で相手に賠償して、その賠償分を保険でカバーするということですか。

○教育総務課長

通常、賠償する場合には議会の承認を得てからになるのですが、50万円以下の場合には市長専決で賠償することができ、その場合でも議会報告する必要はありますので、今議会に報告したものでございます。賠償の流れにつきましては、市長専決後に相手方に修理費を支払って、その賠償分を保険会社に請求するものであります。

○教育長

他に、何かご質問はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

◎その他

○教育長

ないようですので、それでは次に日程第8、その他として「教育支援委員会専門員について」、担当より説明をお願いします。

○指導課長

教育支援委員会専門員について説明する。

○教育長

何かご質問はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

次に、「第6回走れメロスマラソンについて」、「五所川原市文化財保護審議会への諮問について」、「太宰治生誕祭について」担当より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

第6回走れメロスマラソンについて、五所川原市文化財保護審議会への諮問について、太宰治生誕祭について説明する。

○教育長

何かご質問はございませんでしょうか。

○丁子谷委員

完走者はどのくらいいるのですか。

○文化スポーツ課長

現在、記録集を作成中でデータがありませんので、後日配布いたします記録集でご確認下さい。

○三鴻委員

走れメロスマラソンについてですが、斜陽館の前を過ぎた先に3 km, 5 kmをゆっくり走る選手とハーフの選手が合流する地点があります。そこは道幅が狭いうえに左折しなければならず窮屈なのですが、どうにかならないのですか。

○文化スポーツ課長

スタート時間をずらすなど調整することで対応できないか、実行委員会で検討いたします。

○教育長

その地点では以前倒れた選手がおり、今年も1人おりました。斜陽館前の坂を登りきった後の体力的に厳しい地点なので、医師を配置することはできないのですか。

○文化スポーツ課長

医師を配置できるかどうかはわかりませんが、何かしらの人員配置等も含め実行委員会で検討いたします。

○教育長

表彰式についてですが、今年は例年よりもスムーズにできていたように感じました。

○木村委員

表彰式をよりスムーズにするために、上位入賞者をしっかりと待機させておく必要があるのではないのですか。全員がそろっていない場合もあったようですが。

○文化スポーツ課長

おっしゃる通りだと思います。しかし、順位につきましては担当業者からの結果報告を受け取るまではわからないため、ゴール後すぐに集合させ待機させることができないのが現状です。なかには時間の都合上表彰式を欠席して帰られる選手がいたことも把握しておりますので、この件も併せて検討いたします。

○教育長

今年から上位入賞者にはメダルではなくタオルを渡しているが、それについて何か反響はありますか。

○文化スポーツ課長

今のところは特にはないです。

○丁子谷委員

子どもたちはメダルをもらっていたようですが。

○文化スポーツ課長

子どもたちだけではなく、3kmの上位入賞者にはメダルを渡しています。

○教育長

他に「その他」として何かございませんでしょうか。

○丁子谷委員

2020年度から小学校の学校指導要領が改訂されることで、3年生から6年生を担当する先生が英語教育に対して不安を感じていると聞いていますので、子どもたちに確かな学力を身につけさせるためにも、先生たちに対する方策を考えるべきではないかと思っています。また、教育支援委員会で専門検査を要する子どもたちが年々増えてきていることに対しても、今後何か考えていく必要があるのではないかと感じています。

○教育長

他地区の状況も踏まえながら、指導課で実施している研修会等を通して、課題解決に取り組んでいく必要があるかと思います。

○教育総務課長

教育支援委員会専門員についてですが、現状から考えますと、今後も取り扱うケースが増えることが予想されますし、指導課としても相談業務が増えることも予想されますので、現在、臨床心理士等の専門スタッフの採用を要望しております。

○指導課長

現在のウィスク・スリーの知能検査は研修を受けた方であれば実施できるのですが、最新のウィスク・フォーの知能検査にな

ると資格を有した方でないと実施できなくなりますので、先んじて専門検査ができる人材を確保したいと考えております。

○教育長

今後も必要な人材の確保に努めて下さい。他に、何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして平成29年五所川原市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

午後2時53分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年6月15日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 2番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 4番 三 瀨 洋 生

会議の書記 教育総務課長 川 浪 生 郎